

— 今月の法律相談日 —

6月18日

9時30分～15時00分

お気軽にどうぞ

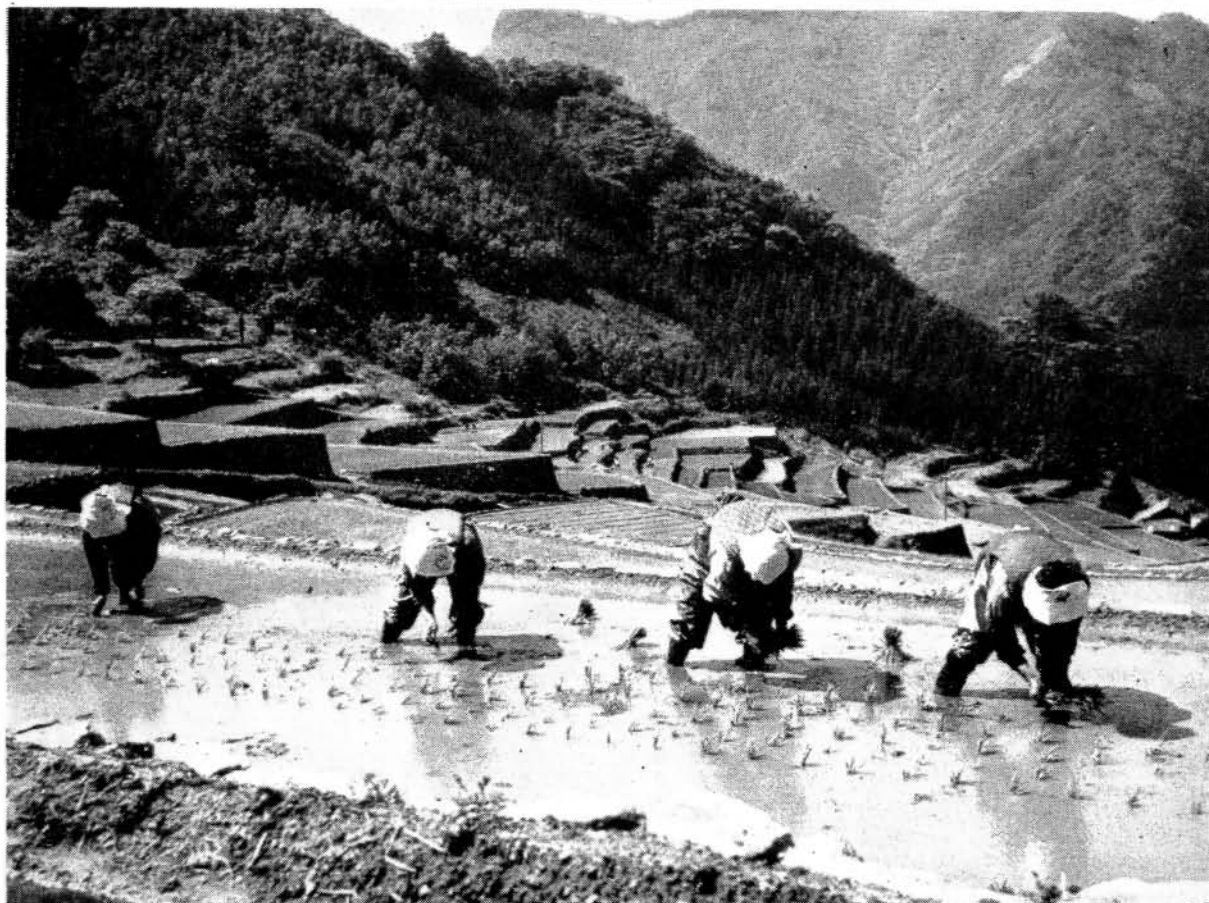
# おおむら

6月 中旬号

No. 616

発行所/大村市役所  
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助  
印刷所/大村活版所



○

↑ (ここをとじてください)

○

田んぼに植えられてゆく早苗 黒木郷 岩屋にて

私たち日本人にとって稲ほど親しみぶかいた大切な植物はありません。神話や伝説からもわかるように稲の栽培は今から2千年以上もむかし日本歴史のあけほの頃から始まっています。しかし、稲は日本に昔から生えていた植物ではありません。稲の原産

地は東南アジアともインドとも又はアフリカともいわれています。遠いむかし、南方や大陸から渡ってきた人が、そのふるさとでやっていたのと同じようにためしに稲の種子をまいてみたのが、日本の稲の始まりだろうといわれています。

さあ田植だ  
皆さん  
ごくろうさまです

# 近代化が進む

## 大村市農林水産業



農業地域の幹線農道

### どういふ所が農業振興 地域になるか

純農村的な町村では、その全部があるいは既成の市街地や工場地帯、森林地帯または新都市計画法の市街化区域など大規模な他用途用地を含む市町村では、これらの区域を除いた区域が農業振興地域として指定されます。

振興地域として指定される要件として次の三点をすべてみたしていることが必要となります。

- 一、地域内に今後おおむね十年以上にわたつて農業のために利用することが望ましい集团的農用地がありその合計が二百ヘクタール以上であること。
- 二、その地域の農業就業人口の動向や、農業従業者の経営に対する意欲と農業経営の近代化が図られる見込みが確実であること。
- 三、農業以外の土地利用の必要性も含めて、総合的に判断して、なお相当長期にわたる農業地域として確保し、土地基盤の整備開発や農業機械の導入などで土地の農業上の利用の高度化を図る必要があること。

また、振興地域の指定は、市町村が総合的に整備計画をたて、計画的、総合的に施策を行なうということから、市町村の一部区域で行なわれる土地改良事業や農業構造改善事業の実施地区だけを対象とするような指定は行なわれません。

この法律にもとづいて施行する事業については、その事業が国土資源の総合的な開発と保全に資するとともに国民経済の発展に適合するものでなければならぬことになっております。またこの法により施行される事業には次のようなものがあげられます。

- 一、かんがい排水施設、農道その他農用地の保全または利用上必要とされる施設の新設、管理、廃止、変更。
- 二、農用地の造成
- 三、埋立てまたは干拓
- 四、その他農用地の改良または保全のために必要な事業

なお、これら事業を施行する場合、事業の採択基準および補助率について、それぞれ規定されておりますが、詳細は次回に掲載します。

### 土地改良事業

国は、農用地の改良、開発保全および集団化に関する事業を適正、かつ円滑に実施するために必要な事項を法律で定め、農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大と農業構造の改善に資する目的で土地改良法を定めております。

# 市美術展

## 盛会に終る

五月三十日に開幕した才十回市美術展が六月一日に閉会しましたが、年毎に出品点数も増し特に今年は各部門とも出品が多くなお、来客も多数で盛会でした。来年も実施する計画ですので多くの方が参加されるよう望みます。

△洋画	三八名	五八八点
△日本画	四名	八八
△南画	五名	九〇
△書道	十名	一九九
△写真	十四名	三五五
△彫塑工芸	四名	七〇
△商業美術	一名	三〇

## 最後の機会

### 高令者の任意加入

### 59才から64才の方へ

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人で昭和三十六年四月に国民年金に加入していない人は加入申し出をすることができます。

ど)で年金給付をうけることができる方

○日本国民でない方  
大村市に住所を有しない方

▲保険料の額 加入月より七百五十円

▲保険料納付期間 五年

必ず五年間納めなければなりません

免除制度はありません

▲老令年金額 年額 三万円

月額 二千五百円

▲加入できる方

○現在会社等の職場年金制度に加入していない方

○扶助料(遺族年金・戦争公務扶助料)をもらっている方

▲加入できない方

○現在会社などの公的年金制度(会社、官公庁、船保など)で年金給付をうけること

▲届出に必要なもの印かん

六月三十日まで



市民会館において

## テレビ、ラジオ等

## 放送受信料の免除措置

「日本放送協会受信料免除基準」により実施されており、昭和四十年法律才三十三号に規定する特別障害者のうち児童相談所、精神薄弱者、更生相談所、精神衛生センターまたは精神衛生鑑定医により重度の精神薄弱者と判定された者が有する世帯で、その世帯員のすべてが市町村民税非課税の重度の精神薄弱者、所得税法(昭和四十年法律才三十三号)に規定する特別障害者のうち児童相談所、精神薄弱者、更生相談所、精神衛生センターまたは精神衛生鑑定医により重度の精神薄弱者と判定された者が有する世帯で、その世帯員のすべてが市町村民税非課税の対象となるもの

(一)社会福祉施設に入所している者

てが市町村民税非課税の場  
合  
二、新たに半額免除の対象となるもの

(一)重度の肢体不自由者、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳を所持する者のうち、障害の程度が一級または、二級に該当する肢体不自由者で世帯主である者

(二)重度の戦傷病者、戦傷病者特別援護法(昭和三十八年法律才一六八号)に規定する戦傷病者手帳を所持する者のうち、障害の程度が恩給法(大正十二年法律才四八号)に規定する特別項症から才一款症に相当する重度の戦傷病者で世帯主である者

三受信料の免除証明事務  
福祉事務所で行ないます。

## みどりといっぱい運動

長崎国体も市民のみなさまのご協力で立派な成果をあげることができましたが、この実績をいつまでも大切に育てるために、市民運動を推進いたします。そのひとつとしてみどりと花いっぱい運動を計画していますが、手始めに町内の花壇や沿道の空地に花を育て、うるおいのある環境に

○期 日 六月二十日まで

○申込場所 社会教育課

○花苗の種類 サルビヤ、マリーゴールド

○申し込み方法 町内会、職域団体などを通じて申し込んでください。

## ご寄附ありがとうございました

○大村市引揚者団体は解散にあたり精算剰余金の一部を徳重川内郷今里吉巳さんは亡父重吉さん、玖島郷六九ノ一、石田庄次郎さんは亡妻ツイさんの忌明にあたり金一封をそれぞれ社会福祉事業費へご寄附されました

乾馬場郷三九一ノ一光山仁さんは交通事故の見舞返しにレコードプレーヤー二台を市立中央幼稚園に奇贈されました。



戦没者の遺族、戦傷病者の妻に生業資金貸付

特別給付金国庫債券を持つておられる標記の方を対象に... 特別給付金国庫債券を持つておられる標記の方を対象に... 申請を受付けますので社会課へお申し込みください。

Table with 4 sections: 1. 戦没者の妻に対する特別給付金, 2. 特別弔慰金, 3. 戦傷病者の妻に対する特別給付金, 4. 戦没者の父母等に対する特別給付金. Columns include 賦札枚数 and 貸付限度.

犬の放し飼いはやめましょう

犬にかまれた人や鶏等の家畜が被害にあつて... 1. 自分が占有する場所以外は放し飼いはやめましょう... 2. 飼犬を連れ出す時は丈夫な綱か、くさりをかけ、人をかむおそれのある犬は口

昭和四十五年度 調理師試験並びに 予備講習会の開催

調理師試験 試験期日 昭和四十五年七月二十八日 試験の場所 長崎市、佐世保

試験科目 1. 衛生法規 2. 公衆衛生学 3. 栄養学 4. 食品学 5. 食品衛生学 6. 調理理論

受験資格 二年以上調理の業務に従事した者で義務教育を終えたもの。但し旧国民学校初等科修了者は五年以上提出期限 五月二十九日から六月二十日まで

提出書類 受験願書、履歴書、学歴証明書、調理業務経歴証明書、写真(手札型) 手数料 壹千五百円 合格者発表 八月十七日

調理師予備講習会要領 場所 長崎会場 長崎市立山町 県立図書館 開催日 七月十六日から七月十七日まで 時間 九時から十七時まで

時間 九時から十七時まで 講義の内容 衛生法規 公衆衛生学 栄養学 食品学 食品衛生学 調理理論 受講料 三百円 保健所窓口へ納入のこと。 申込期限 昭和四十五年五月二十九日から六月二十日まで

昭和四十五年度第一回原爆被爆者定期健康診断実施 期日場所 4. 住所異動、転出、死亡のあつたもの手帖については本人又は家族の方より届出ること。 死亡者の手帖は必ず返納してください。

6月の交通事故巡回相談 相談には、専門の相談員が応じますので、交通事故でこまりの人は、ご遠慮なくご利用ください。 日時 六月二十三日午前十時から午後三時まで 場所 市役所第一会議室

Table with columns: 実施場所, 対象地区, 受付時間. Rows include 西大村出張所, 鈴田出張所, 松原公民館, etc.

(注) 1. 該当検査場で受診出来ない方は最寄りの検査場で必ず受診してください。

改善された国民年金 十年年金は二、五倍の増額 保険料は二万五千元で年金額六万円

Table showing National Pension details: 区分納付期間, 現行, 改正, 増率. Includes rows for 遺児, 母子, 障害, 老年, 国民年金.

このように今年七月から老令年金をはじめ各年金が増額されますが、これにともなつて保険料もいまの二十才一十四才月二百五十円三十五才以上三百円が年令の区別なく月四百五十円になります。